

(令和2年7月1日～令和3年6月30日に借入申込書を受理するものに適用します。)

鳥取県

○：不足地域

- 新設の場合、融資対象となります。
- 増改築の場合、「甲種増改築資金」として融資対象となります。

×：充足地域

- 新設の場合、原則として融資対象になりません。
- 増改築の場合、「乙種増改築資金」として融資対象となります。
- ※ 「在宅療養支援（歯科）診療所」及び「かかりつけ医機能を有する診療所」の新築資金については、診療所充足地域においてもご融資の対象となります。
- ※ 医師少数区域等における医療体制のために必要な業務を行ったとして認定を受けた医師による新築資金については、診療所充足地域においてもご融資の対象となります。

(詳細は、「ご融資の種類」ページ等をご参照ください。)

| 市区町村名 | 一般診療所 過不足 | 歯科診療所 過不足 |
|-------|--------------|--------------|
| 鳥取市 | ○ | × |
| 倉吉市 | × | × |
| 米子市 | × | × |
| 境港市 | ○ | ○ |
| (岩美郡) | | |
| 岩美町 | ○ | ○ |
| (八頭郡) | | |
| 八頭町 | ○ | ○ |
| 若桜町 | ○ | × |
| 智頭町 | ○ | ○ |
| (東伯郡) | | |
| 三朝町 | ○ | ○ |
| 北栄町 | ○ | ○ |
| 湯梨浜町 | ○ | ○ |
| 琴浦町 | ○ | ○ |
| (西伯郡) | | |
| 日吉津村 | × | × |
| 大山町 | ○ | ○ |
| 南部町 | ○ | ○ |
| 伯耆町 | ○ | ○ |
| (日野郡) | | |
| 日南町 | ○ | ○ |
| 日野町 | ○ | × |
| 江府町 | × | ○ |